

調査計画

1 調査の名称（☐特定一般統計調査 ☒その他の一般統計調査）

雇用の構造に関する実態調査（パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査）

2 調査の目的

本調査は、パートタイム・有期雇用労働者の就業形態について、企業における雇用管理の状況、待遇や働き方に対する労働者個人の意識なども含めて把握するとともに、パートタイム・有期雇用労働者に関する諸問題に的確に対応した施策の立案に資することを目的とする。

3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲（☒全国 ☐その他）

（2）属性的範囲（☒個人 ☐世帯 ☒事業所 ☐企業・法人・団体 ☐地方公共団体 ☐その他）

<事業所調査>

次の①又は②に属する事業所

- ① 事業所における産業分類が以下の産業である常用労働者を5人以上雇用している事業所
- ② 企業産業分類が以下の産業である国内企業常用雇用者を5人以上雇用している企業等に属する事業所
（単独事業所又は本所である事業所に限る。）

（注）単独事業所：他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

本所：他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。

- C 鉱業、採石業、砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業
- H 運輸業、郵便業
- I 卸売業、小売業
- J 金融業、保険業
- K 不動産業、物品賃貸業
- L 学術研究、専門・技術サービス業
- M 宿泊業、飲食サービス業

N 生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く。）

O 教育、学習支援業

P 医療、福祉

Q 複合サービス事業

R サービス業(他に分類されないもの)（外国公務を除く。）

<個人調査>

上記の事業所調査①の対象となる事業所に就業しているパートタイム労働者又は有期雇用労働者

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

※ 令和6年経済センサス基礎調査、令和3年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査に基づく推計値

ア 事業所調査

3の(2)① 約3,600事業所(母集団の大きさ 約180万事業所)

3の(2)② 約18,000事業所(母集団の大きさ 約90万事業所)

※ 3の(2)の①と②の両方に該当する事業所(約1,700事業所)が見込まれるため、事業所調査の全報告者数は、約20,000事業所の見込みとなる。

イ 個人調査

約25,000人(母集団の大きさ 約1,800万人)

(2) 報告者の選定方法(□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)

ア 事業所調査

次の①及び②により選定する。

① 事業所母集団データベース(調査時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースの年次フレーム)を母集団とし、産業、事業所規模別に層化無作為抽出により選定する。

② 事業所母集団データベース(調査時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースの年次フレーム)を母集団とし、単独事業所又は本所である事業所から、①で選定された事業所を除いて、企業産業分類別、企業規模別に層化無作為抽出により選定する。

イ 個人調査

上記ア①により選定した事業所のうち、事業所調査の回答のあった事業所を第1次抽出単位とし、当該事業所において就業しているパートタイム・有期雇用労働者(「無期雇用パートタイム」「有期雇用パートタイム」「有期雇用フルタイム」全ての就業形態の労働者をいう。以下同じ。)を第2次抽出単位とした層化二段無作為抽出により選定する。

なお、報告者数等の詳細については、別添1 参照。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

ア 事業所調査（事業所票）

(ア) 事業所の属性

- a 事業所が属する組織全体の常用労働者数規模、事業所の常用労働者数
- b 就業形態・性別常用労働者数
- c パートタイム・有期雇用労働者数のうち定年後、継続雇用している常用労働者数

(イ) 雇用管理の状況等

- a 企業の主要産業
- b 雇用しているパートタイム・有期雇用労働者の就業形態
- c パートタイム・有期雇用労働者を雇用する理由
- d パートタイム・有期雇用労働者の人事異動の実施状況
- e パートタイム・有期雇用労働者の役職者の種類
- f 就業形態別、基本給決定の際に考慮した内容
- g 就業形態別、教育訓練の実施状況
- h 就業形態別、手当・各種制度の実施及び福利厚生施設の利用状況

(ウ) 正社員への転換制度

- a パートタイム・有期雇用労働者の正社員転換制度の有無、その基準
- b パートタイム・有期雇用労働者から正社員に転換する際の雇用形態
- c 過去3年間ににおける正社員への転換希望者、転換者の有無
- d パートタイム・有期雇用労働者を正社員へ転換する際に支障となる点

(エ) 待遇の説明

- a 令和2年4月以降（中小企業の場合は、令和3年4月以降）のパートタイム・有期雇用労働者への待遇の雇入れ時の説明
- b 令和2年4月以降（中小企業の場合は、令和3年4月以降）のパートタイム・有期雇用労働者への正社員との待遇差に関する説明の有無及び説明方法

(オ) 正社員と職務が同じパートタイム・有期雇用労働者の雇用管理の状況

- a 正社員と職務が同じパートタイム・有期雇用労働者の有無、基本賃金、役職手当、賞与、退職金の支払の有無及び算定方法
- b 正社員と比較した場合の1時間当たりの基本賃金の割合

- (カ) 職務、人事異動等の有無や範囲が正社員と同じパートタイム・有期雇用労働者の有無
- (キ) パートタイム・有期労働法等に関する知識
- (ク) 令和8年10月から改正適用される「同一労働同一賃金ガイドライン」の認知及び改正ガイドラインに対応するための見直しの有無
- ※ (イ)～(ク)は単独事業所又は本所である事業所に対してのみ回答を求めるものとする。

イ 個人調査（個人票）

(ア) 個人の属性

- a 性、年齢
- b 最終学歴又は在学の状況
- c 正社員として働いた経験の有無
- d 配偶者の有無、配偶者の就業状況等、配偶者の昨年の年収階級
- e 同居家族の有無及び同居家族の続柄
- f 主な収入源
- g 現在の就業形態
- h 現在の会社における勤続期間
- i 1週間の出勤日数、1日の所定労働時間
- j 令和8年9月の残業の有無、月間残業時間

(イ) 働いている理由、現在の就業形態を選んだ理由

(ウ) パートタイム・有期雇用労働者の労働条件等について

- a 給与形態
- b 令和7年（1年間）に現在の就業形態で働いて得た年収
- c 雇用保険の加入の有無、社会保険の種類別加入状況
- d 過去1年間の就業調整の有無及び就業調整の理由
- e 現在の職種
- f 役職の有無及び内容
- g 業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無、正社員と比較した場合の賃金水準についての意識*
- h 教育訓練（O J T）の状況
- i 教育訓練（O f f – J T）の有無及び内容
- j 利用できる福利厚生
- k 利用できる休暇制度、休暇取得のしやすさ、休暇取得がしにくい理由
- l パートタイム・有期労働法等に関する知識

- m 採用時等におけるパートタイム・有期雇用労働者の待遇についての説明状況
- n 令和2年4月以降（中小企業で働いている場合は、令和3年4月以降）の正社員の待遇との差についての説明の要求の有無及び結果、説明を求めたことがない理由

(エ) パートタイム・有期雇用労働者の仕事についての考え方

- a 現在の会社や仕事に対する不満・不安の有無及び内容、賃金についての不満・不安*
- b 今後の働き方の希望*
- c 正社員になりたいと考える理由*
- d 正社員になった場合に希望する制度*

（「*」を付した事項については、意識等に関する事項を示す。）

〔集計しない事項の有無〕 無 ☐ 有 ☒

・法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

令和8年10月1日現在。ただし、「報告を求める事項」に記載した項目のうち、ア（ウ）cについては、基準日の前月から過去3年間（令和5年10月～令和8年9月）。ア（エ）a～bは令和2年4月以降（中小企業の場合は、令和3年4月以降）。イ（ア）dの配偶者の昨年の年収階級については、令和7年の1年間（1月～12月）。イ（ア）jについては、令和8年9月。イ（ウ）bについては、令和7年の1年間（1月～12月）。イ（ウ）dについては、基準日の前月から過去1年間（令和7年10月～令和8年9月）。イ（ウ）mについては、採用時。イ（ウ）nについては、令和2年4月以降（中小企業で働いている場合は、令和3年4月以降）。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

ア 事業所調査

配布：厚生労働省－民間事業者－報告者

収集：報告者－厚生労働省

イ 個人調査

配布：厚生労働省－民間事業者－調査対象事業所－報告者

収集：報告者－厚生労働省

(2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査（■政府統計共同利用システム □独自のシステム □電子メール）

☐調査員調査 ☐その他（ ）

〔調査方法の概要〕

ア 事業所調査（事業所票）

調査票の配布：民間事業者が、配布する事業所票及び調査用品の封入・封緘を行い、郵送する。

調査票の収集：報告者から厚生労働省あてに調査票を郵送、又はオンラインで回答する。

督促：民間事業所が葉書、電話による督促を行う。

イ 個人調査（個人票）

調査票の配布：① 個人調査の対象となる事業所（４（２）ア①の事業所）から収集した事業所票に基づき、事業所ごとに、個人票の報告を求める調査対象労働者数を算出する（個人調査の調査対象労働者数の算定方法は、別添１参照）。

② 民間事業者から、①の調査対象事業所に対して、算出した数の個人票を郵送する。

③ 調査対象事業所が、当該事業所内の労働者に個人票を配布する。

調査票の収集：報告者から厚生労働省あてに調査票を郵送、又はオンラインで回答する。

７ 報告を求める期間

（１）調査の周期

☐１回限り ☐毎月 ☐四半期 ☐１年 ☐２年 ☐３年 ☐５年 ☒不定期 ☐その他（ ）

（１年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和３年）

（２）調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア 事業所調査

令和８年９月下旬～１０月中旬

イ 個人調査

令和８年１０月中旬～１２月中旬

※ 事業所票の収集時期に応じて、複数回に分けて、事業所に対して個人票を郵送するため、調査の始期は事業所により異なる。

８ 集計事項

別添２を参照

９ 調査結果の公表の方法及び期日

（１）公表・非公表の別（☒全部公表 ☐一部非公表 ☐全部非公表）

- ・記入済み調査票：厚生労働省統計管理官（雇用・賃金福祉統計室長併任）
- ・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：厚生労働省参事官（企画調整担当）

パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査の標本設計

1 標本設計の考え方

本調査は、パートタイム・有期雇用労働法の施行後の状況を明らかにするために実施するが、

- ・有期雇用労働者も法の対象に含まれること
- ・パートタイム・有期雇用労働法では、企業単位で正社員と非正規雇用労働者の待遇格差をなくす必要があること

を踏まえ、

- ①事業所において就業しているパートタイム・有期雇用労働者に個人調査を実施し、パートタイム・有期雇用労働者の意識等を把握するとともに、
- ② 本所・本社・本店である事業所又は単独事業所（以下「本所等事業所」という。）を対象に事業所調査を実施し、企業及び個人事業所（以下「企業等」という。）におけるパートタイム・有期雇用労働者の就業状況等を把握することとする。

①の調査については、

- (a) 最新の事業所母集団データベースにおける事業所から、産業、規模別に層化無作為抽出により事業所を選定して、事業所調査を実施し、パートタイム・有期雇用労働者数を把握
- (b) (a)で把握したパートタイム・有期雇用労働者数に基づき、(a)で回答のあった事業所に就業するパートタイム・有期雇用労働者に対して、個人調査を実施する。

また、②の調査については、

- (c) (a)の対象事業所のうち本所等事業所に加えて、一定の精度を確保するために、最新の事業所母集団データベースにおける本所等事業所から、企業産業、企業規模別に層化無作為抽出により選定して、②の事業所調査を実施する。

※ (a)の対象事業所のうち、支所・支社・支店である事業所（以下「本所等事業所でない事業所」という。）については、②の企業等におけるパートタイム・有期雇用労働者の就業状況等を把握するための調査項目は回答不要とする。

2 標本抽出の具体的な方法

◎調査の範囲

<事業所調査>

以下の（Ａ）又は（Ｂ）に該当する事業所

（Ａ）事業所における産業分類が以下の産業である常用労働者を５人以上雇用している事業所

（Ｂ）企業における産業分類が以下の産業である国内企業常用労働者を５人以上雇用している企業等に属する本所等事業所

※ 事業所調査の対象となる産業（企業又は事業所）は、全国の１６大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」）

< 個人調査 >

事業所調査のうち、（Ａ）の対象となる事業所に就業しているパートタイム労働者又は有期雇用労働者

◎抽出枠

事業所については、最新の事業所母集団データベースにおける事業所名簿、労働者については、それらの事業所に雇用されるパートタイム・有期雇用労働者である。

◎抽出方法

《個人調査》

個人調査の抽出は以下のとおり行う。

（１）（Ａ）の事業所について、産業別・規模別に層化無作為抽出を行う。

（２）（１）で抽出した事業所に対して事業所票を配布して事業所調査を行い、

（ⅰ）有期雇用パートタイム労働者、（ⅱ）無期雇用パートタイム労働者、（ⅲ）有期雇用フルタイム労働者

の３区分別に労働者数を把握する。

（３）（２）で事業所調査の回答のあった事業所における３区分のそれぞれの労働者に対して個人票を配布して個人調査を行う。

ただし、各区分の個人調査の調査対象は以下のとおりとする。

- ・ （２）で回答のあった全ての事業所を個人調査の対象事業所とする。
- ・ 各事業所における個人調査の調査対象者数は各区分それぞれ５人を上限とし、上限を上回る区分がある事業所においては、事業所が各区分の労働者から上限となる人数を無作為に抽出して個人票を配布する。

《事業所調査》

(B) の事業所調査の抽出は以下のとおり行う。

- (1) 本所等事業所を調査対象として、企業産業別、企業規模別の報告者数をあらかじめ設定する。
- (2) 個人調査の(1)の事業所のうち本所等事業所を企業産業別、企業規模別に集計し、上記(1)の報告者数から控除した数を、無作為に抽出する。
- (3) 個人調査の(1)の事業所のうち本所等事業所と、上記(2)により抽出した本所等事業所に対して、事業所票を配布して事業所調査を行う。

◎目標精度及び目標回収率

《個人調査》

事業所票の回収率を約60%、個人票の回収率を60%として、産業、規模別に、(i)～(iii)のそれぞれの労働者区分ごとに標準誤差(下記の算式)が原則約10%以内となるように考慮して設定し、以下のとおりの報告者数とした。

※ ただし、事業所抽出率を100%としても標準誤差が10%を超える産業、規模区分が存在する。

$$C = \sqrt{\left(\frac{1}{m} - \frac{1}{M}\right)S^2 + \left(\frac{m}{M} \cdot \frac{1}{n} - \frac{1}{N}\right)p(1-p)}$$

C : 標準誤差

M : 事業所総数

m : 個人調査の調査対象事業所の回収事業所数

N : 労働者数

n : 回収労働者数

S : ある属性をもつ労働者の割合の事業所間標準偏差の最大値 (=0.5)

p : ある属性を持つ労働者の割合 (0.5 のとき C が最大)

事業所調査 (A) の事業所における報告者数 : 約 3,600 事業所

個人調査の報告者数 (見込み) : 約 25,000 人

- (i) 有期雇用パートタイム労働者 : 約 8,800 人
- (ii) 無期雇用パートタイム労働者 : 約 7,700 人
- (iii) 有期雇用フルタイム労働者 : 約 8,500 人

《事業所調査》

企業産業、企業規模別に標準誤差(下記の算式)が原則約5%以内(回収率を約60%)となるように考慮して設定し、本所等事業所である事業所調査の報告者数は約

18,000の事業所数とした。

※ ただし、事業所抽出率を 100%としても標準誤差が 5%を超える企業産業、企業規模区分が存在する。

$$C = \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{p(1-p)}{n}}$$

C : 標準誤差

N : 本所等事業所の総数

n : 回収事業所数

p : ある属性を持つ事業所割合 (0.5 のとき C が最大)

ただし、個人調査の調査対象となる本所等事業所は約1,700事業所と見込まれることから、事業所調査の報告者数の見込みは以下のとおりとなる。

(ア) 個人調査の調査対象となる事業所数 : 約 3,600 事業所

(イ) (ア) のうち本所等事業所数 : 約 1,700 事業所

(ウ) 事業所調査のみを行う事業所 (本所等事業所) 数 : 約 16,000 事業所

事業所調査の報告者数 : (ア) + (ウ) = 約 20,000 事業所

うち、企業等におけるパートタイム・有期雇用労働者の就業状況等に回答する
事業所数 : (イ) + (ウ) = 約 18,000 事業所

3 集計・推計方法

事業所数については事業所産業、事業所規模別または企業産業、企業規模別、労働者数については就業形態、性、事業所産業、事業所規模別に復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から算出している。また、これらにより各種構成比を算出している。

令和 8 年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査 集計事項

(事業所票)

第 1-1 表	事業所産業・事業所規模・企業規模、就業形態別労働者がいる事業所数
第 1-2 表	事業所産業・事業所規模・企業規模、就業形態別労働者がいる事業所割合
第 2-1 表	事業所産業・事業所規模・企業規模、性、就業形態別労働者数
第 2-2 表	事業所産業・事業所規模・企業規模、性、就業形態別労働者割合
第 2-3 表	事業所産業・事業所規模・企業規模、就業形態、性別労働者割合
第 3 表	事業所産業・事業所規模・企業規模、パートタイム・有期雇用労働者がいる事業所における定年後に継続雇用しているパートタイム・有期雇用労働者割合
第 4-1 表	企業産業・企業規模、雇用しているパートタイム・有期雇用労働者の就業形態別企業数
第 4-2 表	企業産業・企業規模、雇用しているパートタイム・有期雇用労働者の就業形態別企業割合
第 5 表	就業形態（正社員を除く）、企業産業・企業規模、パートタイム・有期雇用労働者を雇用する理由別企業割合
第 6 表	就業形態（正社員を除く）、企業産業・企業規模、パートタイム・有期雇用労働者の人事異動の実施状況別企業割合
第 7 表	就業形態（正社員を除く）、企業産業・企業規模、パートタイム・有期雇用労働者の役職者の有無及び種類別企業割合
第 8 表	就業形態、企業産業・企業規模、基本給決定の際に考慮した内容別企業割合
第 9-1 表	就業形態、企業産業・企業規模、教育訓練の実施状況別企業割合
第 9-2 表	就業形態、企業産業・企業規模、正社員に実施している教育訓練に対する各就業形態での実施状況別企業割合
第 10-1 表	就業形態、企業産業・企業規模、手当等各種制度の実施及び福利厚生施設の利用状況別企業割合
第 10-2 表	就業形態、企業産業・企業規模、正社員に実施している各種制度及び福利厚生施設の利用に対する各就業形態での実施・利用状況別企業割合
第 11 表	企業産業・企業規模、パートタイム・有期雇用労働者の各就業形態における正社員転換制度の有無及び転換の基準別企業割合
第 12 表	企業産業・企業規模、パートタイム・有期雇用労働者から正社員に転換する際の雇用形態別企業割合
第 13 表	企業産業・企業規模、過去 3 年間ににおける正社員への転換希望者、転換者の有無別企業割合

第 14 表	企業産業・企業規模、パートタイム・有期雇用労働者を正社員に転換する際に支障となっていること別企業割合
第 15 表	企業産業・企業規模、採用時等におけるパートタイム・有期雇用労働者への待遇の説明実施状況別企業割合
第 16 表	企業産業・企業規模、パートタイム・有期雇用労働者に対する正社員との待遇差の説明の有無及び説明方法別企業割合
第 17 表	企業産業・企業規模、「正社員と職務が同じ」でかつ「人事異動等の有無や範囲が正社員と同じ」パートタイム・有期雇用労働者の有無別企業割合
第 18 表	企業産業・企業規模、「正社員と職務が同じ」であるが「人事異動等の有無や範囲が正社員と同じではない」パートタイム・有期雇用労働者の有無別企業割合
第 19 表	給与・手当等の種類、企業産業・企業規模、「正社員と職務が同じ」であるが「人事異動等の有無や範囲が正社員と同じではない」パートタイム・有期雇用労働者の手当等の支払の有無及び給与・手当等の算定方法別企業割合
第 20 表	企業産業・企業規模、「正社員と職務が同じ」であるが「人事異動等の有無や範囲が正社員と同じではない」パートタイム・有期雇用労働者を正社員と比較した場合の1時間当たりの基本賃金の割合階級（状況）別企業割合
第 21 表	企業産業・企業規模、パートタイム・有期雇用労働者に関する法令の認知度別企業割合
第 22 表	企業産業・企業規模、改正された「同一労働同一賃金ガイドライン」（令和8年10月適用）の認知状況、改正された「同一労働同一賃金ガイドライン」に対応するためのパートタイム・有期雇用労働者の待遇の見直し状況別企業割合

（個人票）

第 1-1 表	年齢階級・配偶者の有無・職種・就業形態、性別労働者数
第 1-2 表	年齢階級・配偶者の有無・職種・就業形態、性別労働者割合
第 2 表	就業形態、性、職種・最終学歴、年齢階級別労働者割合
第 3 表	就業形態、性、年齢階級・職種・最終学歴又は在学の状況別労働者割合
第 4 表	就業形態、性、年齢階級・職種・最終学歴、正社員として働いた経験の有無別労働者割合
第 5 表	就業形態、性、年齢階級・昨年1年間に現在の就業形態で得た年収階級、配偶者の有無、配偶者の就業状況等別労働者割合
第 6 表	就業形態、性、年齢階級・昨年1年間に現在の就業形態で得た年収階級・配偶者の有無、配偶者の就業状況等、配偶者の昨年の年収階級別労働者割合
第 7 表	就業形態、性、年齢階級・主な収入源・最終学歴、同居家族の有無及び同居家族の続柄別労働者割合

第 8 表	就業形態、性、年齢階級・配偶者の有無・同居家族の有無及び同居家族の続柄、主な収入源別労働者割合
第 9 表	就業形態、性、事業所産業・事業所規模・年齢階級・職種、現在の会社における勤続期間階級別労働者割合
第 10 表	就業形態、性、年齢階級・職種・主な収入源・配偶者の有無、1 週間の出勤日数階級別労働者割合、1 週間当たりの平均出勤日数
第 11 表	就業形態、性、年齢階級・職種・1 週間の出勤日数階級・配偶者の有無、1 日の所定労働時間階級別労働者割合、1 日当たりの平均所定労働時間
第 12 表	就業形態、性、年齢階級・職種・主な収入源、令和 8 年 9 月の残業の有無及び月間残業時間階級別労働者割合、令和 8 年 9 月の平均月間残業時間
第 13 表	就業形態、性、年齢階級・配偶者の有無・配偶者の昨年の年収階級・主な収入源・今後の働き方の希望、働いている理由別労働者割合
第 14 表	就業形態、性、年齢階級・配偶者の有無・配偶者の就業状況等・配偶者の昨年の年収階級・主な収入源・今後の働き方の希望、現在の就業形態を選んだ理由別労働者割合
第 15 表	就業形態、性、年齢階級・職種、給与形態別労働者割合
第 16 表	就業形態、性、年齢階級・職種・配偶者の有無・配偶者の就業状況等・配偶者の昨年の年収階級・主な収入源、昨年 1 年間に現在の就業形態で得た年収階級別労働者割合
第 17 表	就業形態、性、事業所産業・事業所規模・年齢階級・職種、雇用保険の加入の有無別労働者割合
第 18 表	就業形態、性、年齢階級・配偶者の有無・配偶者の就業状況等・配偶者の昨年の年収階級・雇用保険の加入の有無、公的年金の加入状況別労働者割合
第 19 表	就業形態、性、年齢階級・配偶者の有無・配偶者の就業状況等・配偶者の昨年の年収階級・雇用保険の加入の有無、公的医療保険の加入状況別労働者割合
第 20 表	就業形態、性、年齢階級・配偶者の有無・配偶者の就業状況等・配偶者の昨年の年収階級・主な収入源、過去 1 年間の就業調整の有無及び就業調整をしていない理由別労働者割合
第 21 表	就業形態、性、年齢階級・配偶者の有無・配偶者の就業状況等・配偶者の昨年の年収階級・主な収入源、就業調整の理由別労働者割合
第 22 表	就業形態、性、年齢階級・配偶者の有無・最終学歴・主な収入源、職種別労働者割合
第 23 表	就業形態、性、年齢階級・職種・正社員として働いた経験の有無・現在の会社における勤続期間階級、役職の有無及び役職の種類別労働者割合
第 24 表	就業形態、性、年齢階級・職種・現在の会社における勤続期間階級・役職の有無、業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無別労働者割合

第 25 表	就業形態、性、年齢階級・職種・正社員として働いた経験の有無・現在の会社における勤続期間階級・役職の有無、業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無及びこれと比較した賃金水準についての意識別労働者割合
第 26 表	就業形態、性、年齢階級・職種・役職の有無・業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無、教育訓練（O J T）の状況別労働者割合
第 27 表	就業形態、性、年齢階級・職種・役職の有無・業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無、教育訓練（O f f - J T）の有無及び内容別労働者割合
第 28 表	就業形態、性、年齢階級・職種・業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無、パートタイム・有期雇用労働者が利用できる福利厚生別労働者割合
第 29 表	就業形態、性、年齢階級・職種・業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無、パートタイム・有期雇用労働者が利用できる休暇制度別労働者割合
第 30 表	就業形態、性、年齢階級・職種・業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無、休暇の取得のしやすさ、休暇が取得しにくい理由別労働者割合
第 31 表	就業形態、性、年齢階級・職種・最終学歴、パートタイム・有期雇用労働者に関する法令の認知度別労働者割合
第 32 表	就業形態、性、年齢階級・職種、採用時等における待遇についての説明状況別労働者割合
第 33 表	就業形態、性、年齢階級・職種、待遇についての説明の要求の有無及び結果別労働者割合
第 34 表	就業形態、性、年齢階級・職種、待遇についての説明を求めたことがない理由別説明を求めたことはない労働者割合
第 35 表	就業形態、性、年齢階級・職種・正社員として働いた経験の有無・現在の会社における勤続期間階級・業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無、現在の会社や仕事に対する不満・不安の有無及び内容別労働者割合
第 36 表	就業形態、性、年齢階級・職種・正社員として働いた経験の有無・現在の会社における勤続期間階級・業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無、賃金についての不満・不安の内容別労働者割合
第 37 表	就業形態、性、年齢階級・職種・配偶者の有無・最終学歴・主な収入源、今後の働き方の希望別労働者割合
第 38 表	就業形態、性、年齢階級・職種・配偶者の有無・最終学歴・主な収入源、正社員になりたいと考える理由別労働者割合
第 39 表	就業形態、性、年齢階級・職種・配偶者の有無・最終学歴・主な収入源、正社員になる際に希望する多様な正社員の制度別労働者割合

雇用の構造に関する実態調査(パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査)

有効回答率及び回収率の推移

調査年及び調査の名称	事業所調査			個人調査		
	有効 回答率	回収率	うち オンライン	有効 回答率	回収率	うち オンライン
平成23年 パートタイム労働者総合実態調査	60.5%	64.1%		69.0%	69.1%	
平成28年 パートタイム労働者総合実態調査	58.4%	59.9%		58.8%	58.9%	
令和3年 パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査	51.9%	53.5%	22.0%	57.1%	57.2%	

※パートタイム労働者総合実態調査は平成28年をもって中止している。

(参考)直近の調査の有効回答率及び回収率

調査年及び調査の名称	事業所調査			個人調査		
	有効 回答率	回収率	うち オンライン	有効 回答率	回収率	うち オンライン
令和4年 派遣労働者実態調査	49.7%	51.5%	23.7%	64.8%	64.9%	
令和5年 若年者雇用実態調査	45.3%	47.3%	25.9%	57.6%	57.7%	
令和6年 就業形態の多様化に関する総合実態調査	50.6%	52.3%	29.8%	61.0%	61.1%	18.8%
令和7年 転職者実態調査	調査実施中					

※令和元年調査以降、事業所調査について郵送調査とオンライン調査を並用している。

※令和6年調査以降、個人調査について郵送調査とオンライン調査を並用している。